

富山大学 学報

第238号

目 次

関係法令	2	シリーズ「富山大学、あの日あの頃」	
諸会議	2	〈ポッツダムの落し子〉	24
学事	2	寄稿〈トロント大学への留学の思い出〉	26
科学研究費補助金資料	2	保健管理センターだより	
人事異動	22	〈心霊とのコミュニケーション〉	27
学内諸報	22	職員消息	28
海外渡航者	22	主要行事	29
第25次南極地域観測隊員に川田邦夫氏が決定	23	資料	30
人文学部・理学部で消火訓練の実施	23	人事院勧告について	30
シリーズ「富山大学、あの日あの頃」について	23		

関係法令

(官報掲載月日)

(官報掲載月日)

省 令

○大学設置基準の一部を改正する省令 (文部24) 9・1

(文部105) 8・27
○教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の専攻科の課程を認定した件 (文部106) 8・27

告 示

○学校教員統計調査規則の規定に基づき調査範囲、調査実施の年度等を定める件 (文部102) 8・20

○教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の聴講生の課程を認定した件 (文部107) 8・27

○教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程を認定した件 (文部104) 8・27

○養護教諭養成機関を指定した件 (文部108) 8・27

○幼稚園教員養成機関を指定した件 (文部109) 8・27

○教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学院の課程を認定した件

○小学校教員養成機関を指定した件 (文部110) 8・27

諸 会 議

職業補導担当者会議 (8月26日)

昭和58年度第10回学寮補導委員会 (8月31日)

(審議事項)

(審議事項)

(1)昭和58年度学生指導費(校費)就職指導費(旅費)の配分について

(1)学寮問題について

第5回学則改正検討小委員会 (8月31日)

学 事

科学研究費補助金資料

このことについて、昭和58年度の予算額、配分方針、審査方針等について次のとおりまとめてみましたので、今後の参考にしてください。

(文部省科学研究費補助金採択課題一覧から抜すい)

I. 昭和58年度科学研究費補助金予算額

(金額単位：千円)

種 目	昭和58年度予算額	昭和57年度当初予算額	対前年度比較増△減
科 学 研 究 費	38,380,000	36,880,000	1,500,000
特別推進研究	2,000,000	1,000,000	1,000,000
がん特別研究	2,070,000	2,070,000	0
自然災害特別研究	530,000	530,000	0
環境科学特別研究	950,000	950,000	0
エネルギー特別研究	2,100,000	2,100,000	0
特定研究	4,770,000	4,770,000	0
総合研究 (A)	2,530,000	2,530,000	0
〃 (B)	180,000	180,000	0
一般研究 (A)	3,910,000	3,910,000	0
〃 (B)	5,460,000	5,460,000	0
〃 (C)	4,520,000	4,520,000	0
奨励研究 (A)	3,230,000	2,980,000	250,000
〃 (B)	90,000	90,000	0
試験研究	3,015,000	2,834,000	181,000
海外学術調査	1,125,000	1,056,000	69,000
特別研究促進費	1,900,000	1,900,000	0
研究成果刊行費	780,000	780,000	0
学術定期刊行物	448,000	448,000	0
学術図書	220,000	220,000	0
二次刊行物等	112,000	112,000	0
特別奨励費	340,000	340,000	0
合 計	39,500,000	38,000,000	1,500,000

II. 昭和58年度科学研究費補助金の配分基本方針

(学術審議会科学研究費分科会審査部会決定)

昭和58年度科学研究費補助金の配分は、昭和58年2月1日付け「昭和58年度科学研究費補助金の配分について」の諮問における配分に当たっての基本的考え方に基づくほか、この基本方針によるものとする。

1. 全種目共通事項

(1) 研究課題及び成果刊行は、各研究種目の目的・性格に即し、我が国の学術の現状に即して重要なものにつき重点的に選定する。特に、研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、学会への貢献度等を考慮するとともに当該研究者の従

来の研究成果をも厳正に評価し、研究成果の期待できるものを選定するように配慮する。

なお、その際新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮するものとする。

(2) 採択した研究課題及び成果刊行に対しては、その研究又は刊行の内容に対応する必要な額を配分するものとする。

(3) 研究及び刊行計画の遂行上、同一課題の継続を認める種目については、次年度以降における継続分と新規採択分との調和が保たれるように採択計画をた

てるものとする。

2. 種目別事項

(1) 二段審査を行う研究種目の取り扱い

① 総合研究(A)・(B)、一般研究(A, B, C)及び奨励研究(A)については、次のように取り扱うこととする。

ア. 各専門分野への研究費の配分は、人文、社会、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに学術研究の実態に適合するよう、次の方針に基づき別添昭和58年度科学研究費補助金配分方式によるものとする。

(ア) 総合研究(A)、及び一般研究(A, B, C)

⑦ 前年度に継続を予定した継続分の枠として、総合研究(A)にあつては前年度配分額の1/2、一般研究(A, B, C)にあつては前年度配分額の1/3の額をあらかじめ設けておく。

⑧ 各研究種目の本年度配分額から上記の継続分の額を除いた分については、前年度配分額の実績、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数の各要素をそれぞれ6:2:2の比重で勘案して配分する。

(イ) 奨励研究(A)

本年度配分額につき前年度配分額の実績、本年度申請研究経費及び本年度申請研究課題数の各要素をそれぞれ6:2:2の比重で勘案して配分する。

(ウ) 総合研究(B)

各専門別の審査結果に基づいて判定する。

イ. 下記に掲げる事項につき、450,000千円の範囲内で第2段審査における調整を行う。

(ア) 専門分野を通じて採択率及び充足率の均衡を図るための調整

(イ) 格段に優れている研究課題が極めて高額な研究経費を要するため、これを採択する場合定められた配分額では当該分野内における採択計画に著しく支障を生ずる場合による調整

(ウ) 優れた先駆的又は萌芽的研究に係る採択計画の調整

(エ) 人文・社会科学の研究の振興のための調整

(オ) その他調整の必要が認められる事項

② 試験研究については次のように取り扱うこととする。

ア. 試験研究の目的、性格を十分踏まえ、試験研究にふさわしい研究課題を精選するように特に配慮する。

イ. 各専門分野への研究費の配分枠については、あらかじめこれを設けないこととし、第二段審査における各分野別小委員会の審査結果を踏まえ、運営小委員会において調整決定する。

(2) 特別研究、特定研究については、公募方式による研究についても十分配慮することとする。

昭和58年度科学研究費補助金配分方式

(注) 要素：
$$\left\{ \begin{array}{l} A = \text{前年度配分額} \\ B = \text{本年度配分額} \\ a = \text{前年度配分率比率} \\ b = \text{申請研究経費比率} \\ c = \text{申請研究課題数比率} \end{array} \right.$$

① 総合研究(A)

$$\frac{A \text{ の専門分野別配分額}}{2} + \left(B - \frac{A}{2} \right) \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

② 一般研究(A, B, C)

$$\frac{A \text{ の専門分野別配分額}}{3} + \left(B - \frac{A}{3} \right) \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

③ 奨励研究(A)

$$B \times \frac{6a + 2b + 2c}{10}$$

④ 総合研究(B)

各専門分野別の審査結果に基づいて判定する。

研究種目別・専門分野別研究費配分予定額

1. 総合研究(A)

専 門	配分予定額 (千円)
文 学	467,100
法 学	56,700
経 済 学	94,400
理 学	409,400
工 学	411,400
農 学	223,600
医 学	395,300
複 合 領 域	293,600
広 領 域	178,500
計	2,530,000

2. 総合研究(B)

配分予定額(千円)	180,000
-----------	---------

3. 一般研究(A)

専 門	配分子定額 (千円)
人 文 系	171,700
物 理 系	1,212,800
化 学 系	656,300
生 物 系	1,702,100
広 領 域	167,100
計	3,910,000

4. 一般研究(B)

専 門	配分子定額 (千円)
人 文 系	337,400
物 理 系	1,468,700
化 学 系	900,100
生 物 系	2,610,700
広 領 域	143,100
計	5,460,000

5. 一般研究(C)

専 門	配分子定額 (千円)
文 学	265,600
法 学	31,200
経 済 学	61,300
理 学	748,000
工 学	1,042,700
農 学	512,300
医 学	1,520,700
複 合 領 域	338,200
計	4,520,000

6. 奨励研究(A)

専 門	配分子定額 (千円)
文 学	193,800
法 学	25,800
経 済 学	42,000
理 学	368,200
工 学	697,700
農 学	226,100
医 学	1,443,800
複 合 領 域	232,600
計	3,230,000

7. 試験研究

配分子定額(千円)	3,015,000
-----------	-----------

参 考

文部大臣から学術審議会に対し「昭和58年度科学研究費補助金の配分について」により諮問した際「配分に当たっての基本的考え方」として示された事項

1. 配分に当たっての基本的考え方 (別紙)
2. 昭和58年度科学研究費の研究計画調書及び同目録
3. 昭和58年度研究成果刊行費の計画調書及び同一覧

《別 紙》

配分に当たっての基本的考え方

1. 昭和58年度科学研究費補助金(科学研究費及び研究成果刊行費)の予算(別添)の範囲内において配分すること。
2. 科学研究費のうち、総合研究(A)・(B)、一般研究、奨励研究(A)及び試験研究にあっては、書面による第1段審査と合議による第2段審査の二段審査とすること。
3. 種目別配分審査の考え方
 - (1) 科学研究費
 - ① 特別推進研究
 - ア. 国際的に高い評価を得ている研究であって、それをより一層促進するために特に多額の研究費を必要とするものについて、重点的に研究費を交付することにより、格段に優れた研究成果が期待される研究課題を選定する。
 - イ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3～5カ年程度とし、その年限内に研究が一応終了するようにする。
 - ② がん特別研究
 - ア. がん制圧の社会的な要請にかんがみ、がんの予防、診断、治療法を確立するため、がんの基礎的研究を集中的に推進することを目的とするもので、特に発がん物質及び発がん機構の解析、がん細胞の本態に関する研究並びに制がんに関する研究に

重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるようなものを選定する。

イ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

③ 自然災害特別研究

ア. 災害対策の社会的要請にかんがみ、自然災害の実態を究明し、その予防、軽減策を確立するため、その基礎的研究を集中的に推進することを目的とするもので、特に異常自然現象の最大規模、極値、災害の素因、誘因の予知と制御、各種の防災機能の破壊限界、災害拡大のメカニズム、災害の防止・軽減システム、環境の変化に伴う自然災害の予測、特定地域の自然災害の予測及び都市震外対策の研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるようなものを選定する。

イ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

④ 環境科学特別研究

ア. 人間活動が人間をとりまく環境に及ぼす影響と、それが更に人間の福祉、健康、ひいては生存にどうはねかえってくるかの問題について、全地球的ないし地域的な規模で、その基礎的研究を集中的に推進することを目的とするものであり、環境現象の動態の究明、環境悪化が人間に対して与える影響の解明、環境の保全ないし改善のための諸手法の開発及び環境情報の確立に関する研究等に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるようなものを選定する。

イ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

⑤ エネルギー特別研究

ア. エネルギー特別研究（エネルギー）

(ア) エネルギー研究開発に対する学術的及び社会的要請にかんがみ、その基礎的研究を集中的に推進することを目的とするもので、新エネルギーの開発に関する基礎研究、エネルギーの有効

利用に関する基礎研究及びエネルギーの社会的・経済的諸問題等に関する研究に重点をおき、年次的、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるようなものを選定する。

(イ) 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

イ. エネルギー特別研究（核融合）

(ア) 核融合研究に対する学術的及び社会的要請にかんがみ、その基礎的研究を集中的に推進することを目的とするもので、炉材料及びプラズマ一壁相互作用、トリチウム理工学及び生物影響、炉心制御の基礎、超電導マグネットの開発、核融合ブランケット工学及び核融合炉設計と評価等の研究に重点をおき、計画的かつ集中的研究計画のもとに優れた成果があがるようなものを選定する。

(イ) 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

⑥ 特定研究

ア. その研究領域が学術的又は社会的要請の極めて強いものとして特に定められたことにかんがみ、当該領域の基礎的研究を年次的に推進させるとともに画期的な発展に貢献する研究課題を選定し、それぞれの研究領域の研究目的が有効に達成されるよう配慮するものとする。

イ. 各研究領域の研究期間は3カ年であることにかんがみ、研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、当該研究領域の限度年限内に研究が終了するようにする。

⑦ 総合研究(A)

ア. 1研究機関を越えて広く異なる機関に所属する研究者が、共同して緊密な連絡のもとに行う焦点のしぼられた具体的な研究課題を選定する。

イ. 特に研究組織が研究者個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性がある共同研究で研究成果の学界への貢献度が高い研究計画であり、かつ、申請研究経費の内容が合理的なものとする。

ウ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期

間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

⑧ 総合研究(B)

ア. 1研究機関を越えて広く異なる機関に所属する研究者が研究連絡を主目的とするもので、次の各項のいずれかに該当するものを選定する。

(ア) 「特定研究」や国際協力研究等のように、実施前に研究計画の検討を必要とするもの。

(イ) 境界領域あるいは新しい学問分野等の研究で具体的な目的をもつ研究集会等によって研究連絡を特に必要とするもの、その他学術振興上特に研究連絡の必要性が認められるもの。

イ. 研究期間は1年とする。

⑨ 一般研究

ア. 同一の研究機関に所属する研究者が数人で共同して行う研究又は1人で行う研究であって、特色ある研究を格段に進展させるような研究課題を設定する。特に焦点のしぼられた具体的な目的と独創的な研究内容を持ち、研究成果の学界への貢献度が高い研究計画であり、かつ、申請研究費の内容が合理的なものを選定する。

なお、研究代表者と異なる機関に所属する研究者が研究分担者として一部協力する場合であっても、その数が1名であり、かつ、研究費全額について、その管理を研究代表者の所属する研究機関において行う場合は、一般研究として取り扱うものとする。

イ. 特に数人が共同して行う研究にあっては、研究者の有機的協力のもとに行われるもので、当該研究を行うにふさわしい研究機関で行われるものとする。

ウ. 研究計画の遂行上、同一課題を次年度以降も継続して研究を行う必要がある場合は、その継続期間は3カ年以内とし、その限度年限内に研究が一応終了するようにする。

⑩ 奨励研究(A)

ア. 研究機関に所属する35才以下の若い研究者(昭和23年4月1日以降に生まれた者)が1人で行う研究であって、奨励の発展が期待できる優れた着想をもつ研究課題を選定する。

イ. 研究期間は1年とする。

⑪ 奨励研究(B)

ア. 小・中・高等学校の教職員、その他研究機関に所属しない研究者の行う研究で、大学等の研究機

関で行われないような教育的・社会的意義を有する研究課題を選定する。

イ. 特に研究者の研究実績・研究遂行の熱意等を考慮し、研究計画に具体性のあるものとする。

ウ. 研究期間は1年とする。

⑫ 試験研究

ア. 同一の研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であって、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を発展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ応用的な研究課題を選定する。

イ. 新材料、新製法等の開発に関する研究、性能の高い研究用機器の試作研究、新しいソフトウェアないしシステムの開発に関する研究等を対象とする。

ウ. 研究計画については、民間等の研究者の協力を得て、有効適切な研究組織の編成が図られ、また、試験研究の趣旨が十分生かされるような規模の計画であること。

エ. 研究期間は3年を限度とし、次年度以降の継続を必要とする研究課題については、2年又は3年の間に研究が一応終了するような研究計画が立てられていること。

⑬ 海外学術調査

ア. 現地調査

(ア) 野外調査等海外における調査研究であって、学術上の目的をもち、具体的計画のもとに優れた成果の期待できるものを選定する。

(イ) その研究組織が主体となって調査研究を行うものとする。

イ. 調査総括

野外調査等を実施した後、更に国内においてこの調査結果の総合的な研究を行い、優れた成果が期待できるものを選定する。

⑭ 特別研究促進費

ア. 研究助成に関する新構想の実験的試行を行う。

イ. 緊急かつ重要な研究課題の発生に対応して研究費の配分を行う。

ウ. その他研究費の配分に関し必要な調整を行う。

(2) 研究成果刊行費

研究成果刊行費は、重要な学術球究の成果及び学術資料の作成を援助することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄することを目的とする経費であって、研究者等が計画

する刊行、翻訳等の事業のうち、特に重要なものを取り上げ刊行経費等を配分し、優れた研究成果の公的流通の促進を図るものである。

① 学術定期刊行物

我が国の代表的な学会等が、定期的に刊行する欧文誌又は欧文抄録を有する和文誌で、学術的価値が高いものを選定する。

② 学 術 図 書

個人又は学会等が、学術研究の成果を発表するた

めに刊行しようとする学術図書で、学術的価値が高いものを選定する。

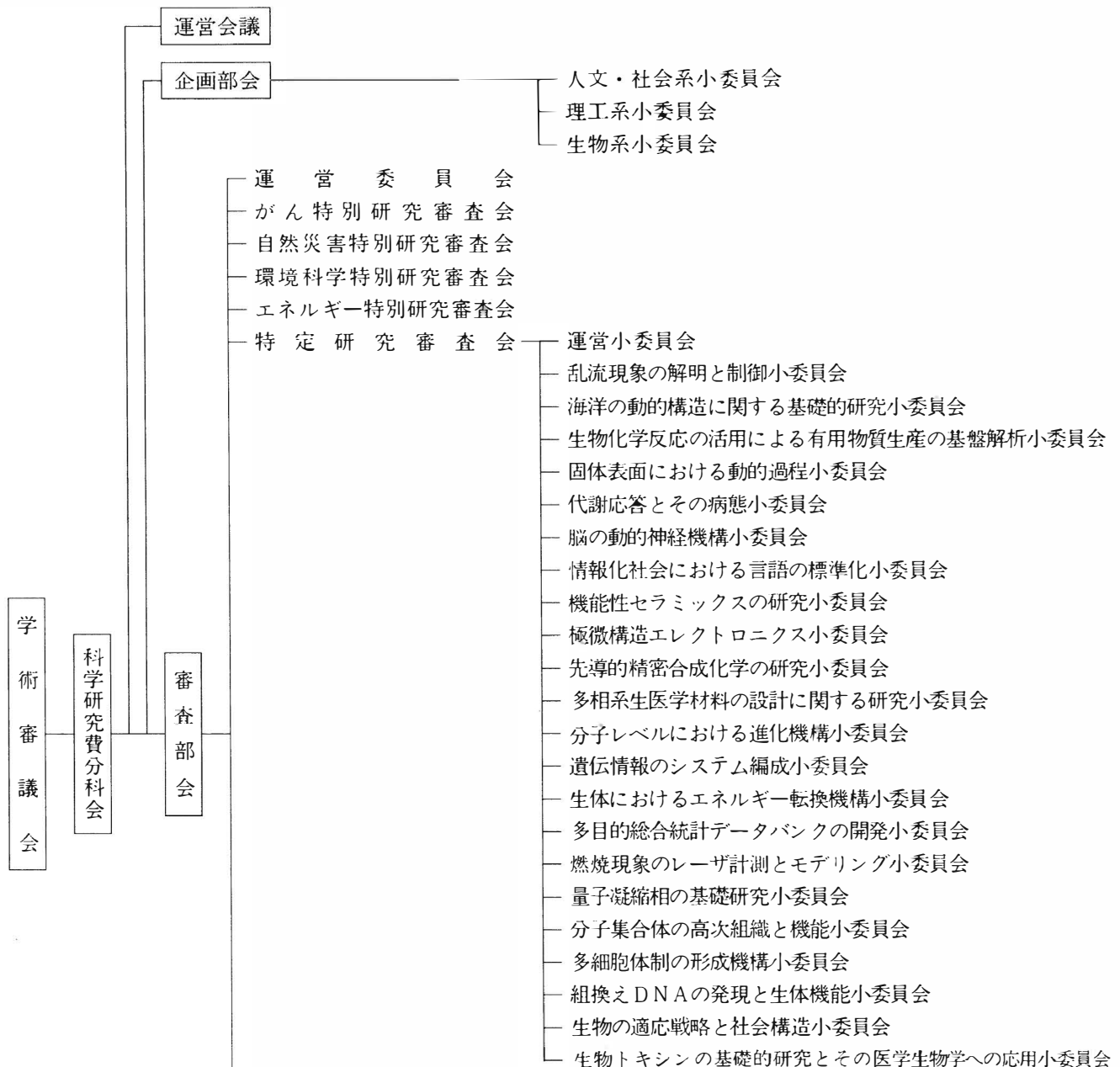
③ 二次刊行物等

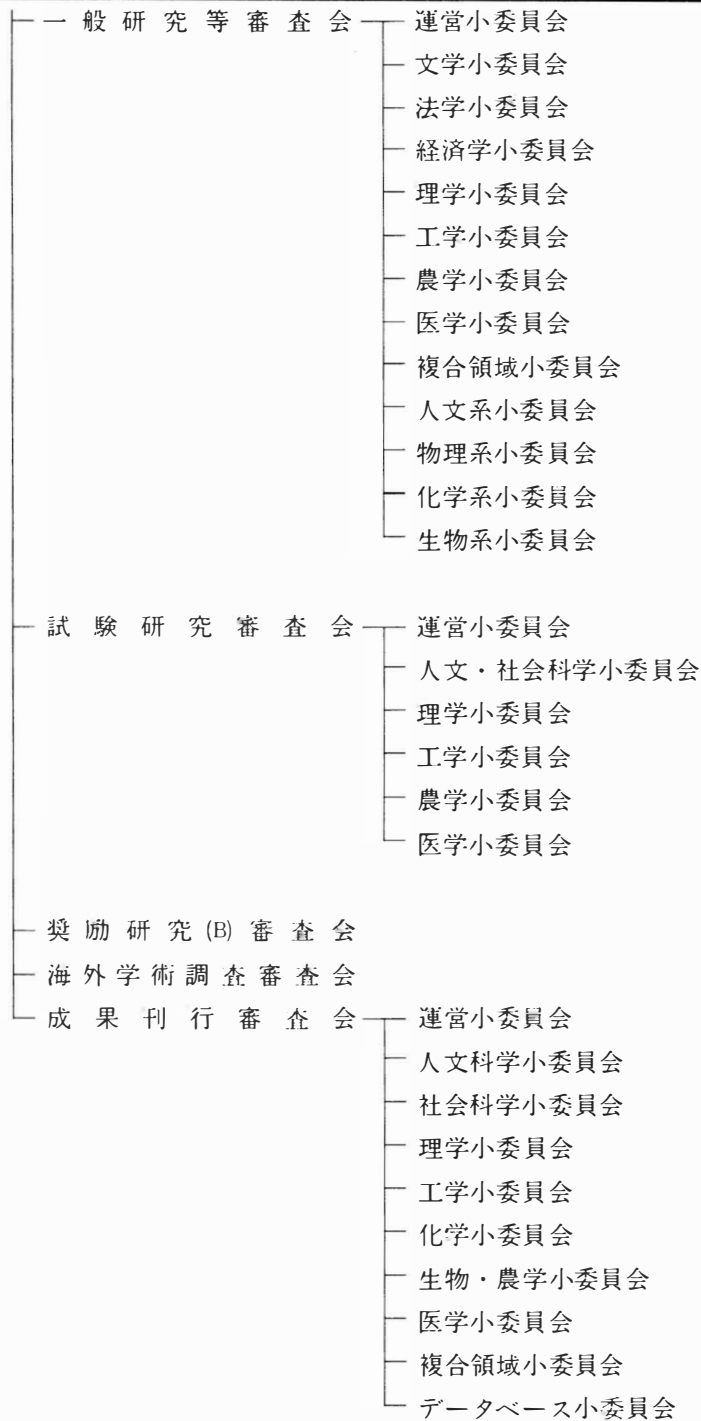
個人又は学会等が、学術情報・資料の利用の円滑化を図ることを目的に作成するもので、利用価値の高いものを選定する。

なお、上記①、②、③いずれの場合も、特に学術の国際交流に重要な役割を果たすことが期待されるものに重点をおく。

III. 昭和58年度科学研究費補助金の配分審査の機構

1. 審査会の機構





2. 審査会の日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 運営会議 | 3月11日 (金) |
| 2月15日 (火) | (5) 環境科学特別研究審査会 |
| (2) 運営小委員会 | 2月28日 (月) |
| 2月16日 (水) | 3月1日 (火) |
| (3) がん特別研究審査会 | (6) エネルギー特別研究審査会 |
| 2月23日 (水) | (エネルギー) |
| 3月9日 (水) | 3月7日 (月) |
| 3月17日 (木) | 3月8日 (火) |
| (4) 自然災害特別研究審査会 | (核融合) |
| 3月10日 (木) | 2月21日 (月) |
| | 2月22日 (火) |

(7) 特定研究審査会

2月18日(金)～3月15日(火)

② 第2段審査(合議審査)

月 日 (曜)	小 委 員 会 名
2月15日(火)	運営小委員会
3月15日(火)	乱流現象の解明と制御
3月18日(金)	海洋の動的構造に関する基礎的研究
3月8日(火)	生物化学反応の活用による有用物質生産の基盤解析
3月2日(木)	固体表面における動的過程
2月22日(火)	代謝応答とその病態
3月1日(火)	脳の動的神経機構
2月18日(金)	情報化社会における言語の標準化
2月28日(月)	機能性セラミックスの研究
2月18日(金)	極微構造エレクトロニクス
3月1日(火)	先導的精密合成化学の研究
3月7日(日)	多相系生医学材料の設計に関する研究
3月15日(火)	分子レベルにおける進化機構
3月4日(金)	遺伝情報システム編成
3月14日(日)	生体におけるエネルギー転換機構
2月25日(金)	多目的総合統計データバンクの開発
3月15日(火)	燃焼現象のレーザ計測とモデリング
2月24日(木)	量子凝縮相の基礎研究
2月17日(木)	分子集合体の高次組織と機能
3月7日(日)	多細胞体制の形成機構
3月11日(金)	組換えDNAの発現と生体機能
3月14日(日)	生物の適応戦略と社会構造
2月28日(日)	生物トキシンの基礎的研究とその医学生物学への応用

(8) 一般研究等審査会

① 第1段審査(書面審査)

2月18日(金)～3月15日(火)

② 第2段審査(合議審査)

月 日 (曜)	小 委 員 会 名
2月15日(火) 4月20日(木)	運営小委員会
4月11日(日) 4月12日(火)	人文系・物理系・化学系・生物系
4月13日(木) 4月14日(木)	法学(13日のみ), 経済学(14日のみ) 文学・農学・複合領域
4月15日(金) 4月16日(土)	理学・工学・医学

(9) 試験研究審査会

① 第1段審査(書面審査)

月 日 (曜)	小 委 員 会 名
4月8日(金) 4月28日(木)	運営小委員会
4月18日(月) 4月19日(火)	人文・社会科学(18日のみ) 農学
4月22日(金) 4月23日(土)	理学・工学・医学

(10) 奨励研究(B)審査会

4月4日(月)

(11) 海外学術調査審査会

月 日 (曜)	備 考
(昭和57年)8月12日(木)	現 地 調 査
(昭和58年)3月29日(日)	調 査 総 括

(12) 成果刊行審査会

月日(曜)	小 委 員 会 名
3月28日(日)	運 営 小 委 員 会
	人 文 科 学 小 委 員 会
	社 会 科 学 小 委 員 会
	理 学 小 委 員 会
	工 学 小 委 員 会
	化 学 小 委 員 会
	生 物 ・ 農 学 小 委 員 会
	医 学 小 委 員 会
	複 合 領 域 小 委 員 会
	デ ー タ ベ ー ス 小 委 員 会
3月29日(火)	運 営 小 委 員 会

3. 審査方針

(1) がん特別研究審査方針

がん特別研究の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

① 昭和58年度科学研究費補助金公募要領(がん特別研究)の趣旨に従い、がんの予防、診断、治療の基礎となる発がん、がん生物、制がんの研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するように配慮する。

② 計画研究方式により推進を図っている研究計画については、当核計画の達成の可能性について十分配慮するものとする。

- ③ 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- ④ 課題の選定に当たっては厚生省がん研究助成金の補助対策課題との関連を十分配慮する。
- ⑤ 学術上重要な研究であっても、上記①、③、④からみて不適当なものは採択しない。
- ⑥ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(2) 自然災害特別研究審査方針

自然災害特別研究の審査は、別に定める基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- ① 自然災害の予防、軽減策の確立に資するため、その基礎的研究を年次的に、計画的にしかも集中的に発展するよう配慮する。
- ② 計画研究方式により推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- ③ 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- ④ 学術上重要な研究であっても、上記①、③からみて不適当なものは採択しない。
- ⑤ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(3) 環境科学特別研究審査方針

環境科学特別研究の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- ① 昭和58年度科学研究費補助金公募要領（環境科学特別研究）の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するよう配慮する。
- ② 計画研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- ③ 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- ④ 学術上重要な研究であっても、上記①、③からみて不適当なものは採択しない。
- ⑤ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(4) エネルギー特別研究（エネルギー）審査方針

エネルギー特別研究（エネルギー）の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- ① 昭和58年度科学研究費補助金公募要領（エネルギー特別研究（エネルギー））の趣旨に従い、その基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するよう配慮する。
- ② 計画研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- ③ 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- ④ 学術上重要な研究であっても、上記①、③からみて不適当なものは採択しない。
- ⑤ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(5) エネルギー特別研究（核融合）審査方針

エネルギー特別研究（核融合）の審査は別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- ① 昭和58年度科学研究費補助金公募要領（エネルギー特別研究（核融合））の趣旨に従いその基礎的研究を年次的・計画的にしかも集中的に発展するよう配慮する。
- ② 計画研究方式による推進を図っている研究計画については、当該計画の達成について十分配慮するものとする。
- ③ 研究が終了したのち、研究報告が発表されるような研究課題を選定する。ただし、研究分野によっては、当該研究の遂行によって事後の研究の進展に貢献するような基盤的研究も重視するものとする。
- ④ 学術上重要な研究であっても、上記①、③からみて不適当なものは採択しない。
- ⑤ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(6) 特定研究審査方針

特定研究の審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

- ① その領域が選定された最初の年から当該領域の限度年限内に研究が終了するよう配慮する。
- ② 計画研究方式により推進がはかられている研究計画については、当該計画の達成の可能性についてじゅうぶん配慮するものとする。
- ③ 研究が終了したのち研究報告が発表されるような研究課題を選定する。
- ④ 学術上重要なものであっても、上記①及び③

からみて不適当なものは採択しない。

- ⑤ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(7) 総合研究(A)・(B)、一般研究(A)・(B)・(C)及び奨励研究(A)審査方針

(学術審議会科学研究費分科会審査部会決定)

総合研究(A)、(B)、一般研究(A)、(B)、(C)及び奨励研究(A)の各研究種目に係る審査は、別に定める配分基本方針に基づくほか、この審査方針によるものとする。

① 審査機構

ア. 採択課題の選定は、第1段審査の評点を基にして第2段審査において行う。

第1段審査は、個々の研究計画調書について専門的見地から書面により審査する。

第2段審査は、第1段審査の審査結果を基にして広い立場から総合的に必要な調整を果すことを主眼として、合議により審査する。

② 評点基準

第1段における評点の基準は別に定めるところによる。

③ 各種目及び専門分野への配分額

各研究種目別及び専門別分野への研究費配分額は別表(1)のとおりとし、この研究費の各小委員会における配分については、前年度配分額、本年度申請研究費及び本年度申請研究課題数を勘案し、各研究種目あるいは各専門分野の内容、実態を考慮して各小委員会で定めるものとする。

④ 継続の取扱い

次年度への継続の内約をする場合は翌年度の新規採択分を考慮し、内約する配分総額が総合研究(A)にあつては、本年度予算額の1/2を上回らないように、一般研究(A・B・C)にあつては、原則として1/3を上回らないように配慮すること。

⑤ 審査に当たって特に配慮する事項

ア. 優れた先駆的又は萌芽的研究については、その育成を図るための配慮を行う。

イ. 人文・社会科学の採択計画をたてるに当たっては、その振興を図るため、例えば総合研究(B)を活用した適切な共同研究の組織化、その特性を活かすための一般研究(C)を中心としての研究の採択等について、適切な配慮を行う。

ウ. 総合研究(A)の採択計画をたてるに当たっては、高額の研究費を必要とする課題の採択もしうよう配慮する。

⑥ 調整額

第2段審査における調整は総合研究(A)、(B)、一般研究(A・B・C)、及び奨励研究(A)を対象として行う。

⑦ 総合研究(B)及び広領域に係る課題

各専門分野への研究費の配分方式は、あらかじめこれを設けないこととし、各系の小委員会の審査結果をふまえて運営小委員会において判定するものとする。

⑧ その他

ア. 研究課題の合併及び他の研究科目又は専門分野への移し換えはしない。

イ. 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(8) 試験研究審査方針

(学術審議会科学研究費分科会審査部会決定)

① 審査機構

ア. 専門分野別に設ける5つの小委員会(人文・社会科学、理学、工学、農学及び医学)及び各小委員会の代表者によって構成する運営小委員会を設置する。

なお、複合領域及び広領域については、当該研究計画調書の内容等をみて、適宜各分野別小委員会に割振る。

イ. 審査は各分野別小委員会において第1段審査の評価を参考資料とし、採択候補課題を選定のうえ、運営小委員会において総合的見地から合議により調整、決定する。

② 審査の観点

ア. 試験研究の性格・目的(同一の研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であつて、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を進展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ応用的な研究を主な対象とする。)を十分踏まえ、試験研究にふさわしい研究課題を精選する。

イ. 研究目的の明確さ、研究の独創性、学界や社会への貢献度、研究遂行の能力等を考慮して、優れた研究成果の期待できるものを選定するよう配慮する。

ウ. 第1段審査における評点の基準は別に定め

るところによる。

③ 研究費の配分

ア. 各専門分野への研究費の配分枠については、あらかじめこれを設けないこととし、各分野別小委員会の審査結果を踏まえて運営小委員会において調整、決定する。

イ. 採択した研究課題に対しては、所期の研究成果が達成できるように研究内容に対応する必要な額を配分する。

その際、多額の研究費を必要とする研究課題についても特に配慮するなど1件当たりの配分額の充実を図る。

ウ. 前年度に継続を予定した研究課題については、研究を一応完結させるという観点にたち、前年度の内約額を配分する。

この場合、増額申請は原則として認めない。

エ. 次年度への継続を内約する場合は、翌年度における継続分と新規採択分との調和を保つため、内約する配分総額が本年度配分総額の1/2を上回らないように配慮する。

オ. 技術教育振興等への貢献度についても配慮し必要な調整を行う。

④ その他

ア. 研究課題の合併及び他の種目又は専門への移し換えはしない。

イ. 審査は非公開とし審査の経過は他に漏らさない。

(9) 奨励研究(B)審査方針

① 研究課題の選定に当たっては、次の取扱いとする。

ア. 教育的あるいは社会的意義を重視する。

イ. 大学等の研究機関で行われないようなものを重視する。

ウ. 研究者の研究実績、研究遂行の熟意等を考慮する。

エ. 特に研究計画の具体性に留意する。

オ. 研究成果の期待されるものを選定する。

② 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

(10) 海外学術調査審査方針

① 調査研究の目的及び計画が明確であり、かつ学術上の意義が高い調査研究であること。ただし、国際交流の促進に寄与し又は調査研究の円滑な実施を期するために必要な場合は、相手国

研究者に対する現地における教育・訓練の実施等を含めることができるものとする。

② 既に研究成果の累積があり、この調査研究がその研究の一環として、優れた成果が期待されるものであること。なお、既存の関連研究成果等について十分検討がなされていること。

③ 調査研究の計画が具体的にたてられており、相手国関係機関及び相手国研究者との連携がとられており、相手国への入国等事前の準備が整っていること。

④ 野外調査等海外における調査研究を必要とするものであること。

⑤ 調査研究の結果を整理し、その成果が公表されるものであること及び調査研究による収集資料等の整理・保管及び適正な利用について十分配慮しているものであること。

なお、かつてこの補助金によって実施された調査研究については、当該研究成果が公表され、かつこれが高い評価を受けており、引き続き調査研究を行うに足るものであると認められるものであること。

⑥ 原則として複数の研究者で調査研究組織が構成されるものであり、また、各構成員の間に有機的協力性が認められるものであること。

⑦ この調査研究組織により主体的に実施されるものであること。

⑧ 相手国の研究者との共同研究の実施、研究成果等の相手国への還元を図るなど国際協力、国際学術交流について配慮がなされていること。

⑨ 災害発生の場合の補償について、十分対処しうるものであること。

⑩ 調査研究は、昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの間に着手し、終了するものであること。

⑪ 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさないこと。

(11) 研究成果刊行費審査方針

(昭和58年3月28日成果刊行審査会運営小委員会決定)

昭和58年度の科学研究費補助金「研究成果刊行費」の審査は、昭和58年2月1日付け「昭和58年度科学研究費補助金の配分について」の諮問における配分に当たっての基本的事項及び学術審議会科学研究費分科会(審査部会運営委員会)で決定された「昭和58年度科

学研究費補助金の配分基本方針」に基づくほか、この審査方針による。

① 学術定期刊行物

ア. 学術定期刊行物は、次のいずれにも該当するものから選定する。

- (ア) 基礎的領域に属する学術的価値の高いもの
- (イ) 学術の国際交流に重要な役割を果たしているもの

イ. 次のいずれかに該当する学術定期刊行物は、採択しない。

- (ア) 全国の当該分野の研究者総数に比して、会員数が極めて少数の学会等が刊行するもの
- (イ) 会員の構成が一地方もしくは特定の研究機関の関係者を中心とした学会等が刊行するもの
- (ウ) 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
- (エ) 初刊々行後の期間が短く、刊行実績が少ないもの
- (オ) 既に欧文誌に補助金が交付されている学会等が刊行する和文誌
- (カ) 国際会議の論文集
- (キ) 会費納入率が80%に達しないもの
- (ク) 当該誌の刊行経費が原則として当該発行団体の事業費の50%に達しないもの（ただし、2誌以上発行している場合は、この限りでない。）
- (ケ) 正会員会費と正会員領布価との合算額又は一般市販価格を当該誌の直接出版費単価より下回って設定しているもの

※ この場合の正会員領布価とは、会費以外に納入する当該誌購読料をいう。

ウ. これまで継続して補助金を交付している学術定期刊行物については、前年度補助金を交付していない新規の刊行物と比較し、継続して補助する必要があるかどうか、毎年見直すこととする。

エ. 特定欧文誌（特に高い率の補助を行うもの）は、既に補助金が交付されている欧文誌のうち、当該分野の代表的学術誌で国際的にも高く評価され、将来とも発展性のあるもので、かつ次に掲げる条件のすべてを満たすものから選定する。

- (ア) 年4回以上発行しているもの
- (イ) 原則として、1回の発行部数が1,000部以上であるもの
- (ウ) 原則として、年間総ページ数が500ページ以上であるもの

(エ) 原則として、500部以上又は発行部数の30%以上を海外に有償で領布しているもの

② 学 術 図 書

ア. 一般学術図書（国際会議の論文集を含む）は、次のいずれかに該当するものから選定し、特定学術図書は、次のいずれにも該当するものから選定する。

(ア) 学術的価値が高いもの（特に独創的又は先駆的なもの）

(イ) 学術の国際交流に重要な役割を果たすもの

イ. 次のいずれかに該当するものは、審査に際して考慮する。

(ア) 科学研究費の研究結果

(イ) 前年度に採択されたものと同一体系のもの

(ウ) 前年度に採択されたが、止むを得ない理由により期限内の完了が困難となったため補助金交付を辞退したもの

ウ. 補助金を必要とする同一体系の図書が4巻以上ある「継続図書」のうち、新規申請分については、特に慎重に審査する。これまでに「継続図書」として採択され、補助金が交付されたことがある図書については、原則としてその全体系が完成されるよう考慮する。ただし、継続して補助する必要があるかどうかは、毎年見直すこととする。

エ. 次のいずれかに該当するものは採択しない。

(ア) 学術研究の成果とはいいがたいもの

(イ) 十分市販性があると考えられるもの

(ウ) 既に類似の成果が刊行されているもの

(エ) 既に学会誌等を通じて公表されている論文又は資料を単に、集成・られつ若しくは翻訳・紹介したもの（特定学術図書は除く。）

(オ) 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの

③ 二 次 刊 行 物

ア. 二次刊行物は、次のいずれにも該当するものから選定する。

(ア) 当該専門分野の学術情報・資料の円滑な利用に有効なもの

(イ) 一定の編集方針に基づいてよく分類・整理されているもの

イ. 次のいずれかに該当するものは採択しない。

(ア) 既に類似の成果が刊行されているもの

(イ) 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの

(ウ) 定期的に刊行するもので次に掲げるもの

㊦ 初刊々行後の期間が短く、刊行実績が少ないもの

㊧ 正会員会費と正会員領布価との合算額又は一般市販価格を、当該誌の直接出版費単価より下回って設定しているもの

※ この場合の正会員領布価とは、会費以外に納入する当該誌購読料をいう。

④ データベース

データベースは、次の条件をすべて満たすものから選定する。

ア. 次のいずれかの分野に属するもの

(ア) 我が国における研究活動が国際的に主導的な立場にあり、我が国でデータベースを形成することが国際的にも期待されている分野

(イ) 国内の優れた研究成果を国際的に適切に流通させるため、国内においてデータベース化する必要のある分野

(ウ) 国内での学術研究を推進する上で、データベースの形成に対して期待が高く、かつ国際的にも国内的にも同種のデータベースが存在しない分野

イ. データベース化するためのデータの収集、評価及びそのデータベース化の作業等について、作成組織及び技術的方式が確立しているもの

ウ. 当該データベースにより、相当数の利用者に対し、広く情報提供サービスを行う方策が確立しているもの

エ. 学(協)会、研究者グループ等が作成するもので、市販性に乏しいもの、ただし、大学、研究所等の特定の研究機関がその事業として作成すべきものは除く。

オ. データ容量、所要経費が相当量(額)以上であるもの

⑤ その他

審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。

4. 第1段審査における評点の基準

(学術審議会科学研究費分科会決定)

(1) 評点の要素

課題に評点を付するに当たっては、次に示す評点要素に着目しつつ、総合的に判断の上行うものとする(したがって、個々の要素ごとに評点を付するものではない)。

この際、各研究種目ごとの目的・性格に照らし、研

究目的の明確さ、研究の独創性、学界への貢献度、研究者の研究遂行の能力等の各要素を十分考慮して研究成果の期待できるものが選定されるよう配慮する。

なお、ここにいう研究成果の期待できるとは、確定的な結果に達することが期待できるものもとより、それに達する過程において地固めとしての意義が認められるようなものも含む。

① 一般研究

ア. 研究目的の明確さ

研究目的は広い領域を包括するようなばくぜんとしたものではなく、具体的な目標に焦点がしぼられ、問題意識は明確であるか。

イ. 研究計画の妥当性

研究計画は十分に練られており、上記アの目的を達成するために適切であるか。また、研究者が複数の場合は、それぞれの研究者の役割分担が目的の解決に集中されているか。

ウ. 学界への貢献度

その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。

エ. 独創性

研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

オ. 研究遂行の能力

研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

カ. 申請研究費の合理性

申請研究費の内容は、妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

キ. 申請機器等の当該研究課題に対する必要性

購入を計画している機器・図書類は研究計画に必要欠くべからざるものであるか。

② 総合研究(A)

ア. 研究目的の明確さ

研究目的は広い領域を包括するようなばくぜんとしたものではなく、具体的な目標が明確に設定されているか。

イ. 研究計画の妥当性

研究計画は十分に練られており、上記アの目的を達成するために適切であるか、かつ研究者の役割分担がその目的の解決に集中されているか。

ウ. 学界への貢献度

その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。

エ. 独創性

研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

オ. 研究遂行の能力

研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

カ. 申請研究費の合理性

申請研究費の内容は、妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

キ. 組織の有機的協力の可能性

研究組織が研究者個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性のある組織であるか。

③ 総合研究(B)

ア. 研究目的の明確さ

研究目的が、総合研究(B)としての要請事項(Ⅱ、別紙⑧参照)に該当しているか。

また、その目的は、ばくぜんとしたものではなく、かつ研究連絡の計画・方法が目的の解法に集中されているか。

イ. 申請研究費の合理性

申請研究経費の内容は、妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

ウ. 組織の有機的協力の可能性

研究組織が計画の内容に沿ったふさわしい研究者により構成され、有機的協力性のある組織であるか。

④ 試験研究

ア. 研究計画の性格・目的の適確性

研究計画が試験研究の性格・目的(同一の研究課題について研究者が通常数人で共同して行う研究であって、基礎となる研究成果の累積を踏まえて、更に研究を発展させることにより、研究の成果が実用に移される可能性をもつ応用的な研究を主な対象とする)に合致したものであるか。

また、その研究目的はばくぜんとしたものではなく、具体的な目標に焦点が絞られているか。

イ. 研究計画の妥当性

上記アの研究目的を達成するため、研究計画は十分練られており、かつ、適切なものとなっているか。

また、研究者が複数の場合は、それぞれの研究者の適切な役割分担が示され、研究目的の達成のため、研究者間の密接な連携協力を図り得ることになっているか。

ウ. 研究成果の貢献度

研究成果は、学術の面及び応用面で渴望されているものであり、かつ、その成果が実用に移される可能性を期待できるものであるか。

エ. 独創性

研究目的・研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

オ. 研究遂行の能力

研究者の研究業績、研究組織、研究施設・設備等の諸条件にかんがみ、その研究を遂行し、所期の研究成果をあげることが期待できるか。

カ. 申請研究費の合理性

申請研究費の内容は妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。

⑤ 奨励研究(A)

ア. 研究目的の明確さ

奨励研究(A)としての目的・性格(Ⅱ、別紙⑩参照)に合致したものであるか、特にその研究は、将来の発展が期待できるものであるか、また研究目的は、具体的な目標に焦点がしぼられているか。

カ. 申請研究費の合理性

申請研究経費の内容は妥当であるか。

(留意事項)

1. 萌芽的研究に対する特別配慮の取扱いについて

独創性の高い研究を期待するためには、その芽生えに当たる創意豊かな着想を育てる必要がある。科学研究費補助金は、独創性の高い研究を重視しつつも、従来の研究業績の配慮の上に立って一定の評価を得た研究を格段に発展させることを基本として配分されるため、このような萌芽の段階にある研究については、高い評点が与えられず、不採択になる場合が多い。

しかしながら、このように萌芽の段階にある研究であっても、重要な研究課題であり、発想の次元が高く、かつ、研究者が極めて強い熱意を持って研究計画に取り組んでおり、採否の判定に際し特段の配慮を行った方がよいと思われる場合がある。

このように、第2段審査における採否に関し、評点以外の要素について特段の配慮を行うことが適当であると思われるものについては、第2段審査において特段の配慮を行うこととしているので総合所見欄に㊦と朱書し、その所見を必ず記入されたい。

2. 組換えDNA実験※に関する課題の取扱いについて

文部省では、組換えDNA実験が適切に進められることの重要性にかんがみ、研究者及び大学等の研究機関が組換えDNA実験を計画実施する際に遵守すべき安全確保に関する指針(組換えDNA実験指針)を告示している。

この組換えDNA実験指針は、実験従事者及びその所属する大学等の研究機関により遵守させることを期して作成されており、大学等において実験の安全確保のためのよるべき基準として活用されるべきものとされている。

また、科学研究費補助金等文部省が研究計画に即して経費を支出する実験については、科学研究費分科会における審査のほか、特定研究領域推進分科会において前記指針に適合するか否かの審査を行った上で研究の実施を認めることとしている。

このため、組換えDNA実験に関する課題については、申請の際に組換えDNA実験に関する課題である旨申告させている(総合所見欄に③と表示)が、③の表示のない課題であっても組換えDNA実験に関する課題であると判断される課題については、総合所見欄に③と朱書されたい。

※組換えDNA実験

組換えDNA実験とは、酵素などを用いて試験管内で異種のDNA(遺伝子の本体であるデオキシリボ核酸)の組換え分子を作製し、それを生細胞に移入する実験をいう。(ただし、移入された生細胞が自然界に存在する場合は除く。)

3. 設備備品費が90%を超える課題の取扱いについて

設備欄にあらかじめ記入されている数値は、昭和58年度の申請研究経費中に占める設備備品費の割合を示した数値であり、特に90%を超えているものについて記入したものである。

このような課題にあっては、昭和58年度公募要領において「申請研究経費については、科学研究費の目的・性格から研究設備の購入のための経費が各年度の申請研究費中、90%を超えるものは、通常バランスのとれた計画とはいいがたいと考えられるので留意すること。

ただし、このような場合であっても、例えば、部品を購入し新しい機器の試作研究を行う場合等のように、それが計画そのものの性格、内容に由来するもので、経費配分がそれなりにバランスがとれている場合にはそのような事情を明らかにし、単なる設備購入計画ではないことの説明を記入する必要がある」と明示したので、研究計画調書に単なる設備購入計画ではない旨の説明は必要記載事項となっている。したがって、この説明が記載されていない場合及び記載されている場合であっても、単なる設備購入計画と考えざるを得ないような場合は、低い評点を付するよう調整する。

(2) 評点の付し方

① 上記評点要素に着目しつつ、総合的な判断のうえ、

全課題について5点から1点までのいずれかの評点を付すること。

- ② 評点区分及びその評点内容は次表のとおりであるが、評点を付するに当たっては各種目ごとに(総合研究(A)、総合研究(B)、一般研究(A)、一般研究(B)、一般研究(C)、奨励研究(A)、試験研究ごとに)担当した審査課題数全体の平均点がおおむね3点となるよう配慮すること。

評点区分	内 容
5	特に優れているもの
4	優れているもの
3	良好なもの(普通程度のもの)
2	普通程度よりやや劣るもの
1	劣るもの

- ③ 「広領域」(領域番号999)及び「医学一般」(分科細目番号781)に係る研究課題については、一般の分科細目に申請のあった研究課題群とは別個の群として評点を付すること。

- ④ 評点を付するに当たっては、各課題各々について、まず妥当と認められる評点を付し、次に各種目ごとの評点合計数が、おおむね課題数×3の数となるよう、また、評点は「3」が1番多く、「4」・「2」がおおむね同じ件数でその次に多く、「5」・「1」がおおむね同じ件数で1番少なくなるよう調整する。なお、審査件数が少ないため等の理由によりこの調整が困難な場合には総合所見欄にその理由を記載すること。

- ⑤ 「5」及び「1」の評点を付するものについては総合所見欄に必ずその理由を記載すること。

5. 交付内定状況

交付の内定は、学術審議会における各種目ごとの配分審査の進捗状況に応じて、次のように行われた。

種 目	交付内定年月日
1. 海外学術調査 (1) 現地調査 (2) 調査総括	58.4.7 58.5.25
2. がん特別研究, 自然災害特別研究, 環境科学特別研究, エネルギー特別研究, 特定研究, 総合研究(A)・(B), 一般研究(A)・(B)・(C), 試験研究及び奨励研究(A)	58.5.20
3. 奨励研究(B)	58.5.23

IV. 昭和58年度科学研究

1. 科学研究費総括表（新規・継続）

区 分	研 究 課 題 数			研	
	申 請 (A) 件	採 択 (B) 件	採 択 率 $\left(\frac{B}{A}\right) \%$	申請研究経費 (C)	採 択 の 申 請 研 究 経 費 (D)
がん特別研究 自 然	803 803	229 229	28.5 28.5	5,742,009 5,742,009	2,537,767 2,537,767
自然災害特別研究 自 然	287 287	89 89	31.0 31.0	1,428,404 1,428,404	562,415 562,415
環境科学特別研究 広 領 域	444 444	149 149	33.6 33.6	2,287,715 2,287,715	1,075,408 1,075,408
エネルギー特別研究 自 然	816 816	333 333	40.8 40.8	5,051,623 5,051,623	2,836,117 2,836,117
特 定 研 究 人 文	1,450 112	567 53	39.1 47.3	9,231,837 630,185	5,920,710 395,835
広 領 域	1,314 24	500 14	38.1 58.3	8,119,314 482,338	5,448,237 76,638
総 合 研 究 (A) 人 文	1,555 488	657 216	42.3 44.3	10,736,651 2,670,061	3,642,509 1,013,788
自 然	959	392	40.9	7,347,806	2,391,662
広 領 域	108	49	45.4	718,784	237,059
総 合 研 究 (B) 人 文	267 32	84 18	31.5 56.3	905,967 103,852	288,575 52,633
自 然	235	66	28.1	802,115	235,942
一 般 研 究 (A) 人 文	1,337 78	496 36	37.1 46.2	21,631,519 614,160	5,105,256 212,939
広 領 域	1,208	444	36.8	20,163,565	4,710,164
自 然	51	16	31.4	853,794	182,153
一 般 研 究 (B) 人 文	6,860 519	1,987 156	29.0 30.1	33,666,033 1,724,266	6,866,884 369,049
広 領 域	6,171	1,778	28.8	31,191,759	6,318,315
自 然	170	53	31.2	750,008	179,520
一 般 研 究 (C) 人 文	18,487 2,062	3,887 515	21.0 25.0	35,037,860 2,740,260	6,969,051 648,204
自 然	16,425	3,372	20.5	32,297,600	6,320,847
奨 励 研 究 (A) 人 文	9,723 933	3,733 369	38.4 39.5	10,358,112 943,299	4,093,748 382,392
自 然	8,790	3,364	38.3	9,414,813	3,711,356
奨 励 研 究 (B) 人 文	1,517 688	450 209	29.7 30.4	414,836 185,359	123,638 56,661
自 然	829	241	29.1	229,477	66,977
試 験 研 究 人 文	3,605 112	754 29	20.9 25.9	18,207,136 494,612	3,398,793 137,691
広 領 域	3,381	694	20.5	16,946,783	3,078,412
自 然	112	31	27.7	765,741	182,690
海 外 学 術 調 査 人 文	285 104	162 59	56.8 56.7	2,189,987 791,631	1,271,492 467,640
自 然	181	103	56.9	1,398,356	803,852
合 計	47,436	13,577	28.6	156,889,689	44,692,363
人 文	5,128	1,660	32.4	10,897,685	3,736,832
自 然	41,399	11,605	28.0	140,133,624	39,022,063
広 領 域	909	312	34.3	5,858,380	1,933,468

費補助金の配分結果集計表

(金額単位：千円)

配分子定額 (E)	究		経		費		最高配分 予定額	最低配分 予定額
	申請研究経費 配分子定率 $\left(\frac{E}{C}\right) \%$	採択の申請研究 経費配分子定率 $\left(\frac{E}{D}\right) \%$	採択1課題当 り申請研究経費 $\left(\frac{D}{B}\right)$	採択1課題当 り配分子定額 $\left(\frac{E}{B}\right)$	最高配分 予定額	最低配分 予定額		
1,904,400	33.2	75.0	11,082	8,316	55,000	900		
1,904,400	33.2	75.0	11,082	8,316	55,000	900		
472,600	33.1	84.0	6,319	5,310	43,900	900		
472,600	33.1	84.0	6,319	5,310	43,900	900		
874,000	38.2	81.3	7,218	5,866	85,000	800		
874,000	38.2	81.3	7,218	5,866	85,000	800		
1,865,000	36.9	65.8	8,517	5,601	70,000	1,000		
1,865,000	36.9	65.8	8,517	5,601	70,000	1,000		
4,381,700	47.5	74.0	10,442	7,728	85,000	600		
285,200	45.3	72.1	7,469	5,381	31,400	1,000		
4,020,400	49.5	73.8	10,896	8,041	85,000	600		
76,100	15.8	99.3	5,474	5,436	11,000	1,000		
2,449,545	22.8	67.2	5,544	3,728	12,000	400		
680,845	25.5	67.2	4,693	3,152	10,000	400		
1,599,100	21.8	66.9	6,101	4,079	12,000	500		
169,600	23.6	71.5	4,838	3,461	9,100	1,000		
183,500	20.3	63.6	3,435	2,185	5,800	1,200		
40,000	38.5	76.0	2,924	2,222	4,000	1,200		
143,500	17.9	60.8	3,575	2,174	5,800	1,200		
3,994,000	18.5	78.2	10,293	8,052	34,600	200		
178,100	29.0	83.6	5,915	4,947	15,000	500		
3,657,200	18.1	77.6	10,608	8,237	34,600	200		
158,700	18.6	87.1	11,385	9,919	25,400	1,000		
5,219,083	15.5	76.0	3,456	2,627	8,800	100		
325,100	18.9	88.1	2,366	2,084	8,200	350		
4,758,083	15.3	75.3	3,554	2,676	8,800	170		
135,900	18.1	75.7	3,387	2,564	5,800	100		
4,515,407	12.9	64.8	1,793	1,162	2,900	100		
480,300	17.5	74.1	1,259	933	2,200	200		
4,035,107	12.5	63.8	1,875	1,197	2,900	100		
3,163,400	30.5	77.3	1,097	847	1,150	200		
293,300	31.1	76.7	1,036	795	1,100	200		
2,870,100	30.5	77.3	1,103	853	1,150	200		
100,000	24.1	80.9	275	222	300	100		
46,480	25.1	82.0	271	222	280	100		
53,520	23.3	79.9	278	222	300	100		
2,890,850	15.9	85.1	4,508	3,834	30,000	300		
100,000	20.2	72.6	4,748	3,448	7,000	1,200		
2,636,850	15.6	85.7	4,436	3,799	30,000	300		
154,000	20.1	84.3	5,893	4,968	24,000	1,600		
974,600	44.5	76.7	7,849	6,016	22,200	700		
371,100	46.9	79.4	7,926	6,290	22,200	700		
603,500	43.2	75.1	7,804	5,859	16,700	800		
32,988,085	21.0	73.8	3,291	2,430	85,000	100		
2,800,425	25.7	74.9	2,251	1,687	31,400	100		
28,619,360	20.4	73.3	3,363	2,466	85,000	100		
1,568,300	26.8	81.1	6,197	5,027	85,000	100		

2. 研究成果刊行費

A. 学術定期刊行物

事 項 区 分	欧・和 の 別	件 数			補 助 要 求 額		配分子定額 (E)	採択1件当 たりの補助要 求額 (D/B)	採択1件当 たりの配分子 定額 (E/B)
		申請 (A)	採択 (B)	(B/A) %	申 請 (C)	採 択 (D)			
特 定	欧	20	20	100.0	320,745	320,745	236,260	16,037	11,813
広 領 域	欧和	11 14	10 12	90.9 85.7	33,663 29,608	32,950 26,256	19,920 15,650	3,295 2,188	1,992 1,304
	計	25	22	88.0	63,271	59,206	35,570	2,691	1,617
人 文 科 学	欧和	4 19	4 17	100.0 89.5	4,698 29,235	4,698 28,178	2,240 16,810	1,175 1,658	560 989
	計	23	21	91.3	33,933	32,876	19,050	1,566	907
社 会 科 学	欧和	5 31	5 26	100.0 83.9	8,041 40,031	8,041 37,369	4,960 23,930	1,608 1,437	992 920
	計	36	31	86.1	48,072	45,410	28,890	1,465	932
理 学	欧和	12 9	11 8	91.7 88.9	26,184 30,172	25,313 29,135	16,660 12,510	2,301 3,642	1,515 1,564
	計	21	19	90.5	56,356	54,448	29,170	2,866	1,535
工 学	欧和	4 0	4 0	100.0 —	6,889 0	6,889 0	4,130 0	1,722 0	1,033 0
	計	4	4	100.0	6,889	6,889	4,130	1,722	1,033
化 学	欧和	3 5	3 3	100.0 60.0	17,602 16,893	17,602 13,005	7,060 8,310	5,867 4,335	2,353 2,770
	計	8	6	75.0	34,495	30,607	15,370	5,101	2,562
生 物・農 学	欧和	15 13	14 11	93.3 84.6	46,218 32,641	45,447 30,991	33,380 21,830	3,246 2,817	2,384 1,985
	計	28	25	89.3	78,859	76,438	55,210	3,058	2,208
医 学	欧和	14 7	12 5	85.7 71.4	66,993 15,081	51,313 13,759	35,830 10,640	4,276 2,752	2,986 2,128
	計	21	17	81.0	82,074	65,072	46,470	3,828	2,734
複 合 領 域	欧和	2 4	2 2	100.0 50.0	9,528 5,716	9,528 3,714	5,580 2,620	4,764 1,857	2,790 1,310
	計	6	4	66.7	15,244	13,242	8,200	3,311	2,050
計	欧和	90 102	85 84	94.4 82.4	540,561 199,377	522,526 182,407	366,020 112,300	6,147 2,172	4,306 1,337
	計	192	169	88.0	739,938	704,933	478,320	4,171	2,830

B. 学 術 図 書

区 分	事 項	件 数			補 助 要 求 額		配分子定額 (E)	採択1件当 たりの補助要 求額 (D/B)	採択1件当 たりの配 分定 額 (E/B)	
		申請 (A)	採 択 (B)	(B/A)	申 請 (C)	採 択 (D)				
特 定 学 科 人 文 学 社 会 学 理 工 学 化 学 生 物 学 医 学 複 合 学 域	定 域 学 科	15	8	53.3	30,871	18,047	15,170	2,256	1,896	
	学 会	12	4	33.3	17,578	5,822	3,240	1,456	810	
	学 部	148	57	38.5	448,954	197,960	85,240	3,473	1,495	
	学 部	105	41	39.0	238,532	113,051	45,090	2,757	1,100	
	学 部	7	3	42.9	17,684	10,770	5,760	3,590	1,920	
	学 部	5	3	60.0	14,030	4,171	2,470	1,390	823	
	学 部	3	2	66.7	6,710	4,243	2,000	2,122	1,000	
	学 部	11	4	36.4	31,651	13,861	7,850	3,465	1,963	
	学 部	9	4	44.4	28,995	13,961	6,490	3,490	1,623	
	複 合 学 域	6	2	33.3	14,763	4,278	1,810	2,139	905	
	計		321	128	39.9	818,897	386,164	175,120	3,017	1,368

C. 二 次 刊 行 物 等 (二 次 刊 行 物, デ ー タ ベ ー ス)

区 分	事 項	定 期・ 不 定 期 の 別	件 数			補 助 要 求 額		配分子定額 (E)	採択1件当 たりの補助要 求額 (D/B)	採択1件当 たりの配 分定 額 (E/B)
			申請 (A)	採 択 (B)	(B/A)	申 請 (C)	採 択 (D)			
広 領 域	定 期		3	3	100.0	9,312	9,312	4,240	3,104	1,413
	不 定 期		1	1	100.0	6,337	6,337	2,570	6,337	2,570
	計		4	4	100.0	15,649	15,649	6,810	3,912	1,703
人 文 科 学	定 期		2	2	100.0	3,898	3,898	2,070	1,949	1,035
	不 定 期		1	0	0	1,041	0	0	0	0
	計		3	2	66.7	4,939	3,898	2,070	1,949	1,035
社 会 科 学	定 期		3	2	66.7	8,645	8,456	4,790	4,228	2,395
	不 定 期		5	3	60.0	15,034	13,443	6,320	4,481	2,107
	計		8	5	62.5	23,679	21,899	11,110	4,380	2,222
理 学	定 期		3	3	100.0	2,291	2,291	1,300	764	433
	不 定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	計		3	3	100.0	2,291	2,291	1,300	764	433
工 学	定 期		3	3	100.0	4,981	4,981	3,880	1,660	1,293
	不 定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	計		3	3	100.0	4,981	4,981	3,880	1,660	1,293
化 学	定 期		4	4	100.0	31,721	31,721	24,730	7,930	6,183
	不 定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	計		4	4	100.0	31,721	31,721	24,730	7,930	6,183
生 物・農 学	定 期		1	1	100.0	617	617	350	617	350
	不 定 期		1	0	—	1,500	0	0	0	0
	計		2	1	50.0	2,117	617	350	617	35
医 学	定 期		4	4	100.0	33,793	33,793	23,610	8,448	5,903
	不 定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	計		4	4	100.0	33,793	33,793	23,610	8,448	5,903
複 合 領 域	定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	不 定 期		0	0	—	0	0	0	0	0
	計		0	0	—	0	0	0	0	0
小 計	定 期		23	22	95.7	95,258	95,069	64,970	4,321	2,953
	不 定 期		8	4	50.0	23,912	19,780	8,890	4,945	2,223
	計		31	26	83.9	119,170	114,849	73,860	4,417	2,841
デ ー タ ベ ー ス		28	14	50.0	131,485	172,629	52,700	5,188	3,764	
合 計		59	40	67.8	250,655	246,334	126,560	6,158	3,164	
総 計		572	337	58.9	1,809,490	1,337,431	780,000	3,969	2,315	

第25次南極地域観測隊員に川田邦夫氏が決定

昭和58年11月に出発予定の第25次南極地域観測隊の隊員として、本学理学部助手川田邦夫氏が決定されました。

この件に関しては、昭和58年3月1日発行の学報第232号で一部お知らせしましたが、このたび、文部省学術国際局長から正式通知があり、去る6月22日開催の第78回南極地域観測統合推進本部総会において、国

立極地研究所長からの推薦に基づき隊員として決定されたものです。

担当部門は、雪氷・地学系で隊員委嘱期間は、58年7月16日から60年3月31日までとなっております。

なお、出発は来る11月14日東京港からの予定であり、日程は下記のとおりです。

記

第25次南極地域観測隊日程表(予定)

○越冬隊

年月日	発着地	用務
58. 11. 14	東京港発	第25次南極地域観測の実施
11. 28	フリーマントル着(オーストラリア)	
12. 3	同 発	
12. 8	南緯55度通過(南下)	
12.中旬	氷 縁 着	
12.下旬	定着氷縁着	
59. 2. 20	越冬観測開始 (第24次越冬隊と交代)	

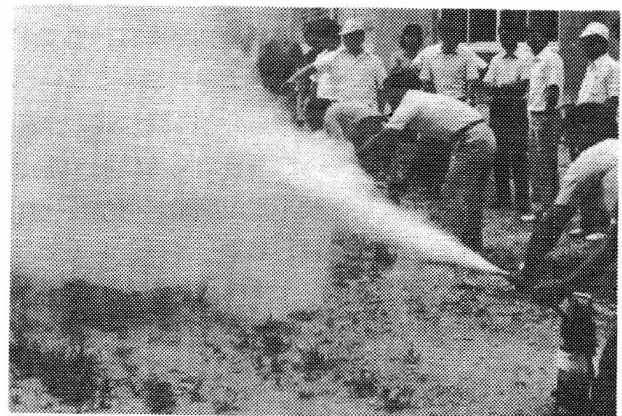
60. 2. 20	越冬観測終了 (第26次越冬隊と交代)
2.下旬	氷 縁 発
3. 6	南緯55度通過(北上)
3. 15	ポートルイス着(モーリシャス)
3. 22	同 発
3. 23	パリ着(フランス)
3. 24	パリ発
3. 25	東京着

人文学部・理学部で消火訓練の実施

人文学部・理学部において、防災の日である9月1日に防災訓練を兼ね消火訓練が実施されました。

これは、防災の日になんで同学部職員の防災意識の高揚を図るため実施されたもので、訓練は、午前10時に理学部1号館中庭にあるガラス工作室から出火したとの想定のもとに行われました。

引き続き、消火器及び自動火災報知機等について業者からの説明を受け、実際に消火訓練が行われました。



シリーズ「富山大学、あの日あの頃」について

「富山大学学報」の編集と発行を担当されている庶務課から、先日「学報に随想的で読みやすく、興味ある内容を添えたい。富山大学は創学以来すでに30有数

富山大学名誉教授 黒坂 富治

年にもなるので、大学の沿革史に副うたこぼれ話の執筆を名誉教授の先生方をお願いしたいのだが……」の申し入れがありました。

折りもよし、去る6月26日「名誉教授の会」の例会が催されたので、その際先生方に御相談、その後執筆の可否を照会しましたところ、21名の先生方の内諾を得ました。

「富山大学、あの日あの頃」の題、ことしの9月号から向う2ヶ年ほどの予定で連載の計画を立てました。

随筆風に書いていただきますし、私たちの聞き知らなかったことも書き綴られるのではないかと楽しみにになります。このシリーズの前評判がよろしいので、執筆の先生方には御苦労御奉仕いただいて、皆さんの御期待に沿うよう努力いたしたいと思います。

(昭和58年8月)

シリーズ「富山大学、あの日あの頃」

〈ポッツダムの落し子〉

富山大学名誉教授の会 植木 忠 夫

日本が昭和20年の太平洋戦争で敗北してポッツダム宣言により管理を受け、なかんずく教育制度の一大改革を強いられたのはご承知のとおりである。

文化国家が建設され、富山大学が誕生したのも、いわばこのポッツダムの落し子の一つのようなものではあるまいか。そして6・3・3・4の新しい学制が実施されるようになり、この最後の「4」というのは、同一地域にある官立学校は、これを合併して一大学とし、大体一県一大学の実施をはかるように国立大学を建設するという、この方向の一つとし富山大学も計画された。昭和22年7月には文部省の支配に属しない自治的な大学基準協会が46大学の代表によって発足された。ここに到着するまでには各方面からいろいろの意見が出て紆余曲折を経なければならなかった。とくに国立の新制大学については、旧制の大学から転換するものと、旧制の高等専門学校から改編昇格するというものがあった。富山大学のばあいは後者に属し、それぞれ長い伝統と歴史をもつ旧制富山高等学校・富山師範学校・富山青年師範学校・富山薬学専門学校・高岡工業専門学校の5つの学校が昇格して、富山大学の文理学部・教育学部・薬学部・工学部となり、本部は富山市奥田の薬学部の一部に置かれた。設立は昭和24年・5月31日となっている。新制大学は二期に分けて入学募集をしたが、富山大学は後期に属し、入学試験は6月16・17日国語・社会・外国語・数学・理科の5教科にまとめて5つの学校で実施された。

初代学長は、第四高等学校長であった鳥山崑一氏にきまり7月16日に発令され、それまでは文理学部長の清水虎雄氏が学長事務取扱であり、学生部長兼図書館長は高瀬重雄教授、また、事務局長としては金沢医大の事務長三輪盛弋氏が任命された。

入学式は、7月13日に蓮町の文理学部講堂において行われ、新入学生636名を前に、清水学長事務取扱の式辞が述べられ、未発令の鳥山崑一氏は文部大臣代理として祝辞を述べられた。

無事4年間を修めれば旧制大学同様文・理・教育・経済・薬・工学士と称せられるのであるが、旧制大学のみはずっと全く独立した膨大な“学士会”名簿を発行している（東京・京都・東北・北海道・大阪・名古屋・九州・京城・台北の9つの旧帝大と称せられた大学）。新制大学は日本の各地にできたため駅弁大学ということばが一時呼ばれたが、今日は発展充実にあえて旧制大学を凌ぐものもみられる現状である。このことは、新制大学にはいたるところに大学院が設けられ、博士課程が増設せられていることでもよくわかる。

とにかく、富山大学が開学して蓮町にあった校舎をはじめ、各地に分散していた校舎は工学部を除いて大体五福にある現校舎に集中されたのであるが、これに関するところは会員の各位が述べてくれるであろう。いずれにしても、文理学部が中心となっていたことは確かだ。そもそもこの前身であった旧制富山高等学校は、富山市東岩瀬の富豪馬場家の寄附によって創設されたことを述べねばならない。馬場はる子女史は、馬場家第6世夫君道久氏没後、年少の長男正治氏を擁して先代の遺志を体して、天皇陛下御成婚のご慶事に際し、大正12年5月県当局に150万円（今の億単位）を寄附して高校の設立が計られたのである。さらに、度々寄附を行い、またラフカディオ・ヘルンの蔵書全部を購入富山高校に寄附し、今尚引きつがれて富山大学の図書館内にヘルン文庫として蔵められている。全く男子も及ばない功績に対し、宮内省より叙勲の榮に浴

されている。

また、富山市から昭和36年3月29日に名誉市民章に推戴され、この旧制富山高等学校の跡地は、文理学部が五福へ移転後、馬場記念公園と名付けられて、今でも緑の楽園として市民に広く愛用されている。



富山大学の学生寄宿寮の「青冥寮」は、蓮町の文理学部構内にあったが、新樹寮に変わり、移転して寺町にある。

新制大学には一般教育なるものが設定せられ、これは学生が自ら専攻する小さな分野の問題以外に、広く学問の諸分野にわたって基礎的な知識を授け、美しい情操と正しい判断力をそなえた社会人の形成をめざす教育であって、旧制大学には実施されていなかった新しい大学の教育である。このことについては、私は上京して文部省の伝達を他大学の教授たちと説明を聞いた。そして私は、蓮町の文理学部大講堂において自然科学系列の講義をしたことがある。そして各学部から出席した学生のほかに、2階には旧制富山高校の生徒が校内に混在していたから、まぎれて聴講に来たようで、男性ばかりの高校生は、新生大学の男性と女性、私は特に後者のベッピン顔でも2階から眺めているような感があった。私は満員の学生生徒に講演でもするようにマイクでうなったものである。とにかく、何単位かを履修認定になるのであるが試験はどうしたか忘れてしまった。旧制の富山高校生は丸帽をかぶっていたのに、却って後輩の大学生が角帽をかぶり背広を着た者もいて奇妙な風景であった。

富山の学生部に学生相談所が発足したのは昭和30年8月1日で、学生の生活にとって悩みの種となっているすべての事項について相談相手をやるので、私は開

所いらい停年退職するまでこの仕事をつづけた。相談室は附属図書館の図書整理室の一部を仕切ってやっていたが、私のみは今の理学部3階研究室の自室でやっていた。内容は精神衛生・健康・セックス等に関するものが多く、自殺を未然にふみとどまらせ激励したことなど思い出が多い。女子学生は殆んど来なかった。

富大の研究施設の一つに、立山の浄土山頂(2,872m)に「富山大学立山研究室」が昭和26年7月に開設された。これはもと陸軍省の気象観測所であったのを、清水虎雄文理科学部長と林勝次教授のご尽瘁によって富大に寄贈された施設である。私は昭和3年富山高校に着任いらい、立山連峰の自然環境に関する調査研究を行っているが、この施設を根拠としたものが多く心から感謝している。日本陸水学会第24回大会が昭和34年10月に富山大学を会場として開催され「立山山系の湖沼」と題して、藤井昭二(地質)・平田卓郎(化学)・藤川浩(生物)・広瀬誠(文献)とともに講演し、これを記録として内容を著述した。

課外活動は多数あるが、私は富大ワンダーフォーゲル部の顧問をしており、また、富山大フィルハーモニー管絃楽団初代団長をつとめた。定年退職後は黒坂富治現名誉教授、同氏定年退職後は現教育学部長大沢欽治氏が120余名の団長として推され、盛況をみるにいたったことは誠に慶賀に堪えない。略して「富大フィル」というこの楽団の歴史は古い。それは九州人としての大先輩不二越鋼業KK社長の長男「賢」君が昭和16年3月、富山高校を卒業して東工大に入学した記念に、ご尊父の井村荒岳氏に17箇の管絃楽器を購入寄附してもらい、富高オーケストラバンドを結成したというもので、富高が富大となって「富大フィル」となったのである。なお、このほか富大男声合唱団長となり、北海道へ遠征を計画したことなどもあったが、今は富大混声合唱団となっている。

▶筆者：○1899年11月9日生

○昭和3年3月富山高等学校に着任

○昭和40年3月31日停年退職

○昭和40年4月1日富山大学名誉教授の称号授与

昭和58年度教職員文化展作品募集
文化展 11月9日(水)～11日(金)
展示会場 学生会館
多数の出品を募集しております。
詳細は人事課職員係(内線212)まで……

寄 稿

〈トロント大学への留学の思い出〉

「森と湖」と言えば北欧的な美しさが日本人には想起されるが、レーク・オブ・ウッズ「森の湖」と言われるのがカナダである。

トロントのあるオンタリオ州は五大湖の中の4つの湖に面して、ナイアガラ瀑布もここにあり、水力を利用して工業化も早く、アメリカ的要素がカナダでもっとも多いのに、イギリス、フランスのヨーロッパ的伝統がまだ頑固に残っている。

一見めぐまれた自然環境にあるように思われるが、国土全体が北海道より高緯度にあり自然条件はきびしく、人口の80%までが米国との国境から150kmのベルト地帯に集中し、バンクーバー、トロントと言った大都会はこの地域に位置している。

空高く、輝きそびえるタワーの下、いろんな国の人々が集い、さまざまに生活を楽しんでいる人種のモザイク、コスモポリタシティ、これがトロントである。

1982年9月より約10ヶ月間文部省在外研究員としてトロント大学に滞在した。大学キャンパスは市の中心に位置し市の発展と共に成長し、市民の誇りの一つでもある。

私の所属したToguri 教授の研究室は金属製錬反応工学に関する研究分野が主で、外国人研究者は私を含めて7名及びPh・D.を含む6名の学生が研究に従事していた。外国人研究者はオーストラリア人、ポーランド人、中国人及び日本人と国際色豊かで、言語、習慣も異なるが日常生活や研究活動を通して彼らと接触することにより貴重な体験をえることができた。

カナダにおける研究システムは日本と異なり、大学や有能な研究グループには研究補助金を配分し、研究成果は公聴会を開いて査定し、補助金の効率良い分配を行っている。

大学における研究費の大半はカナダ中央政府、州政府及び産学協同による補助金などで賄われるため、教授は教育、研究指導のみならず研究補助金の調達のために極めて多忙である。

一方院生は週一回昼休み時間を利用してセミナーを開き、順番に従って一人ずつ自分の研究テーマに関する事や興味ある話題について発表する。教授達は発表

工学部助教授 新井 甲 一

内容や態度を採点して成績の一端としている。

学部生の卒業研究は日本と比較して著しい相違は見られないが、評価方法が若干異なっている。すなわち評価法は大別して4段階にわかれる。

〔1〕Oral :これは卒業研究の中間報告に相当し、各教授の前でテーマの理解度や計画性について発表しチェックされる。

〔2〕Panel :卒業研究発表会の前に各人が研究テーマ、測定方法、結果及び結論を要領良く整理してパネルに書き廊下にはり出す。

〔3〕Defence :卒業研究の発表会に相当し、内容及び発表態度がチェックされる。

〔4〕Thesis :卒業論文で研究内容がチェックされる。各段階の配点がそれぞれ各25点で合計100点とかなり詳細な評価方法が適用されている。一番ユニークなのは最も優れた研究には100ドル(約2万円)の賞金が与えられ、すべてが終わった後にみんな集まってパーティーを開いて楽しんでいる。

私は金属製錬にバクテリアを利用する研究を行っていたが、計画の立案や研究結果に対するディスカッションを通して、「思考の限りを尽して活路を見い出す努力をすべきだ」という教授の姿勢に感動を覚えた。

もう一つの感動は、Dr.Pisionに会えた事だ。Dr.Pision と言えば、金属工学を専攻した人はマグネシウムの蒸溜製錬法を発明した世界的な学者であることを思い出す。教授は80才を過ぎており、第一線から身を引いておられるのに暇を見付けては大学に通い、若手研究者の指導やディスカッションをしている姿に感銘を受けた。

北米大陸全体が異人種の集合体であるように、カナダでも白、黄、黒と肌の色を異にする人々が共存しているが、カナダ人は実に明るく、気候や風土のきびしさからくる暗いイメージはなく陽気な連中である。

カナダでは10月末から翌年の4月末まできびしい長い冬を過ぎねばならぬ。戸外では日中でも-15℃になることはめずらしくはないが、週末には子供達はスケートやアイスホッケーをし、大人達はホームパーティーを開いて家族ぐるみで長い冬の夜を楽しく過ごす。

北国の3月は冷たい風と雪に見舞われる機会も多いが、オンタリオ州南部ではメープル（カエデの一種）の大木から樹液を採取してシロップを作る。この木はアメリカンデアンが発見したもので、オンタリオ州でしか育たないと土地の人が話してくれた。

春の長雨の後4月末には新緑と花の季節が訪れる。自然の営みの見事さに感動を覚える。市の中心にある公園にもリスや小鳥がたわむれ、至る所に自然が残っており、日本の大都會の公園とは趣を異にする。

夜も昼も、そして一年中続く水と光と音のスペクタクル、北米随一のハネムーンのメッカ、それがナイアガラ瀑布である。6月のナイアガラに新婚旅行客がどうしてこんなに多く訪れるようになったかだれにも確かなことは言えないが、伝説によるとナポレオンの兄弟が、ニューオーリンズからはるばる幌馬車に花嫁を乗せて訪れたのが始まりだと言われている。この驚異の自然、ナイアガラを訪れるのにシーズンはなく、特に冬は氷の壁が周囲の岩を取り巻いて日に輝き、水しぶきが凍って周りの木に樹氷の花を咲かせてくれる。

五大湖と大西洋を力強く結ぶセントローレンスの流れ、そして建国の歴史を秘める首都オタワの街の春を幻想的に彩るのは無数のチューリップであり、緑の波がゴシック風の国会議事堂からオタワ溪谷へと続いている。王立騎馬警官隊の赤い制服と衛兵の青い制服がおりなすコントラストは実に美しい。

オンタリオ湖からモントリオールまでのセントローレンス河は急流が多く、1959年に近代的水路の開設と同時にダムが築かれ、164万KWの水力発電所も建設され一大産業地帯が造り上げられた。この地の秋は変化に富み紅葉が実に美しい。河にそってハイウェイを走るとやがて河の北岸にあるケベック市に入る。メキシコ以降の北米大陸で城壁に囲まれた唯一の町である。近代的城市としては珍らしく町が城壁によって二分され、山の手にあるアッパータウンはダイヤモンド岬の崖の上に、下町にあたるロアータウンはサン・シヤルル溪谷に沿って広がっている。町並はフランス風で日常語もフランス語で、英語圏のトロントやオタワとはかなり異なった印象をうける。国家としてのカナダの複雑な一面を見たような気がする。

わずか10ヶ月のカナダ生活で彼らの生活心情、価値観などすべてが理解出来たとは思わないが、欧米人が日本を好意的に評価し認識しようと努力しているように思われる。日本人もその期待に応える努力が必要であろう。

▶ 筆者は、文部省長期在外研究員（甲種）として、昭和57年8月30日から昭和58年6月29日までの10か月間カナダ及びアメリカ合衆国に外国出張されたので、特に寄稿を御依頼したものです。

保健管理センターだより

〈心霊とのコミュニケーション〉

神仏、悪魔、動植物の精、さらにはヒトの生霊、死霊に憑かれること、あるいはそうしたものと交信を意図的に求める者とその求めに応じて霊界と人間界との媒介の役を果たす者がいること、などは現代においてもなお現実に存在する事実である。一部の迷信家はこれを「科学では証明できない現象」とか称して悪銭稼ぎに利用する。反対に己こそ知性的で論理的な現代人と思っている者はそれを迷信とみて頭から否定しようとする。

しかし、この両者はいずれも間違っている。特に後者の、現存する事実を根拠もなく否定するという非知性、非論理的な態度は、その自己評定と矛盾すること

保健管理センター教授 中村 剛
甚だしい。

例えば、思春期の女子が好む「コックリさん遊び」に対し、教師はコックリさんの存在を否定するだけであるが、子供達は実際に手が不随意的に動いて「A君は私のことが好き」といった類の返事を「コックリさんから」受けとっているのである。この場合、子供を納得させるには「コックリさんの回答」が成立するメカニズムを分かり易く説明するしかないのである。すなわち、コックリさんがどのようにして憑くのかを解説すればよいのである。そこで、いわゆる「霊的なもの」とのコミュニケーションがどのようにして成立する～したかのようにみえる～か、をコックリさん遊び

《住所変更》

庶務部

文部事務官 宮原 進

教育学部

附属中学校教諭 大房 龍雄

◎ 退庁、退室の際には、電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、火災の予防に心がけましょう!!

◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

.....

主 要 行 事

.....

本 部

- 8月1日 金沢大学辰口共同研修センター運営協議会
(於、金沢大学)
- 10日 学生部係長連絡会
- 18~19日 第16回14大学経理部長会議
(於、名古屋工業大学)
- 20日 本部ソフトボール大会
- 22日 レクリエーション委員会
- 23日 学生部係長連絡会
- 23~26日 第27回(昭和58年度)中部地区学生補導厚生研究会東海・北陸地区研修会
(於、浜松医科大学)
- 26日 第7回北陸地区会計事務担当者連絡協議会
(於、福井大学)
- 職業補導担当者会議
- 27~28日 庶務部レクリエーション
(於、黒姫高原)
- 29~9月2日 昭和58年度富山大学事務職員(初任者)研修
- 30日 第4回会計係長会議
- 31日 学則改正検討小委員会
- 第10回学寮補導委員会

人 文 学 部

8月31日 予算委員会

教 育 学 部

- 8月
- 2~4日 教員養成実地指導(野外活動)
(於、呉羽少年自然の家)
- 8~12日 公開講座(バドミントン・テニス教室)
- 20~21日 呉山会レクリエーション
(於、和倉温泉一能登島めぐり)
- 23~24日 全国国立大学附属学校園長会総会
(於、高知市)
- 29日 附属小学校第2学期始業式
- 31日 附属中学校第2学期始業式

経 済 学 部

- 8月
- 20~21日 経済学部・経営短期大学部
合同レクリエーション(於、山代温泉)

理 学 部

- 8月3日 学部図書委員会
- 27日 大学院理学研究科入学願書受付

(～9月2日まで)

8月4日 工学部蔵書点検
 5日 〃
 8日 〃
 25日 休館, 環境整理
 27～28日 職員レクリエーション
 (於, 和倉温泉)

工 学 部

8月5日 学部補導委員会
 13日 工学部同窓会総会
 17日 学部教務委員会
 23日 北陸三大学教職員スポーツ交歓会
 (於, 福井大学)
 31日 北陸信越工業教育協会富山県支部評議員会
 並びに総会 (於, ㈱トヤマキカイ)

経営短期大学部

8月
 20～21日 昭和58年度親睦会レクリエーション
 (於, 山代温泉)
 25～26日 国立夜間短期大学事務長会議

附属図書館

資 料

人事院勧告について

人事院は、昭和58年8月5日 国会及び内閣に対し、一般職員の給与改定について勧告を行った。

勧告のうち、本学職員に関する給与改定の要点は次のとおりであります。

I. 官民較差

- 1. 較差 15,230円 6.47%
 (行政職の職員と民間のこれに相当する職種の間との比較)

II. 改定の内容

1. 俸給

- (1) 俸給表 別記のとおり
- (2) 重点配分 世帯形成層・中堅層重点
 (最高6.8%)
- (3) 各俸給表の平均引上率 6.4%程度
- (4) 指定職俸給表 6.4%(行政職の給与改善率と同じ)

2. 諸手当

- (1) 医師の初任給調整手当—最高支給限度額の改定—
 医療職俸給表(一)以外の俸給表の適用を受ける医系教育 41,500円(現行39,500円)
- (2) 扶養手当—重点的改善(民間の支給実態を

考慮)—

- 配偶者 13,000円(現行12,000円)
- 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで
 各4,500円(現行各3,500円)
- ただし、配偶者のない職員の場合には
 扶養親族のうち1人は
 9,000円(現行8,000円)
- 配偶者以外の扶養親族の3人目以下
 1,000円(現行どおり)

- (3) 住居手当—2分の1加算限度額の改定
 (民間の支給実態を考慮)—

1) 借家・借間

- 基礎控除額 9,000円(現行どおり)
- 全額支給限度額 7,500円(現行どおり)
- 2分の1加算額 7,500円(現行6,500円)
- 最高支給限度額15,000円(現行14,000円)
- 最高支給限度額に対応する家賃
 31,500円(現行29,500円)

2) 自宅

- 1,000円(現行どおり)
- (4) 通勤手当—全額支給限度額及び2分の1加算額等の改定(民間の支給実態を考慮)—

- 1) 交通機関利用者
 - 全額支給限度額 片道10km以上 5,200円(現行4,500円)
 - 19,000円(現行17,000円) 15km未満
 - 2分の1加算額 片道15km以上 7,000円(現行6,100円)
 - 3,500円(現行2,500円) 20km未満
 - 最高支給限度額 片道20km以上 9,000円(現行7,800円)
 - 22,500円(現行19,500円)
 - 最高支給限度額に対応する運賃
 - 26,000円(現行22,000円)
- 2) 交通用具使用者
 - a) 通常の場合
 - 片道5km未満 2,000円(現行どおり)
 - 片道5km以上 2,700円(現行2,200円)
 - 10km未満
 - 片道10km以上 3,600円(現行どおり)
 - b) 通勤不便者
- 3) 交通機関と交通用具併用者
 - 上記1)及び2)と同様
- (5) 期末・勤勉手当一年間支給割合(4.9月分)
 - を現行どおりとし、支給日については昭和59年度から変更(民間の支給実態を考慮)一
 - 支給日
 - 6月期 6月30日(現行6月15日)
 - 12月期 12月10日(現行12月5日)
 - 3月期 3月15日(現行どおり)

III. 実施時期

昭和58年4月1日

別記

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職務の等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級	8 等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	315,300	244,900	—	—	—	126,800	108,600	—
2	328,500	255,100	218,300	185,400	155,000	133,300	114,000	88,900
3	341,700	265,400	226,600	193,200	161,900	139,900	120,000	91,600
4	355,000	275,700	234,900	201,000	169,000	146,500	126,700	94,500
5	368,300	286,300	243,300	208,900	176,500	153,300	132,900	97,500
6	381,500	296,900	252,100	216,800	184,100	159,800	137,900	100,900
7	394,700	307,500	260,900	224,700	191,600	166,200	142,700	104,700
8	407,800	317,800	269,700	232,600	198,800	172,600	147,500	108,600
9	420,800	327,900	278,500	240,600	206,000	177,900	151,800	112,400
10	433,700	337,900	287,300	248,700	212,900	183,300	155,700	115,800
11	443,700	347,700	296,000	256,900	219,700	188,400	159,500	118,800
12	449,800	357,200	304,600	265,200	226,400	193,500	163,200	121,600
13	455,900	365,600	313,200	273,500	233,100	198,500	166,900	124,400
14	461,500	372,000	321,400	281,700	239,600	203,000	169,600	126,600
15	466,300	378,100	329,300	289,200	245,800	207,300	172,300	128,800
16		382,400	335,800	296,400	251,500	211,600	175,000	130,900
17			342,000	302,200	257,000	215,600	177,500	132,500
18			345,900	307,500	261,100	218,900	179,900	
19			349,700	311,400	264,500	221,900	181,900	
20			353,500	315,000	267,900	224,200		
21				318,600	270,400	226,500		
22				322,200	272,900	228,800		
23				325,800	275,300	231,000		
24					277,700	233,200		
25					280,100			
26					282,500			

ロ 行政職俸給表(二)

職務の等級 号 俸	特 1 等 級 俸給月額	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額	5 等 級 俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	181,300	153,200	125,500	110,900	89,600	80,000
2	187,300	158,700	131,000	115,700	92,300	82,300
3	193,300	164,300	136,500	120,500	95,400	84,700
4	199,500	169,900	142,100	125,500	98,500	87,100
5	206,100	175,600	147,700	130,500	102,000	89,600
6	212,700	181,300	153,200	135,400	106,100	92,200
7	219,600	186,900	158,400	140,200	110,900	95,200
8	226,500	192,500	163,500	144,900	115,700	98,200
9	233,400	198,100	168,600	149,600	120,400	101,600
10	240,200	203,100	173,700	154,200	125,100	105,500
11	247,100	208,000	178,200	158,700	129,700	109,600
12	254,000	212,900	182,700	162,900	134,000	113,700
13	260,700	217,800	187,100	167,100	138,000	117,900
14	267,300	222,700	191,500	171,100	141,700	122,000
15	273,200	227,400	195,800	174,900	145,000	125,700
16	279,000	232,100	200,000	178,400	147,800	129,100
17	284,800	236,600	204,200	181,700	150,500	132,400
18	290,500	241,100	208,400	185,000	153,100	134,900
19	295,300	245,600	212,500	188,200	155,700	137,300
20	300,100	249,900	216,000	190,600	158,100	139,700
21	304,100	253,800	218,900	192,600	160,100	141,600
22	308,100	257,500	221,400	194,600	162,100	143,500
23	312,100	260,800	223,700	196,600	164,000	145,400
24	315,500	264,100	225,700	198,500	165,900	147,300
25		266,500	227,700	200,400	167,700	149,200
26			229,700			151,100
27			231,700			153,000
28			233,700			154,800
29						156,500

教育職俸給表

イ 教育職俸給表(一)

職務の等級 号 俸	1 等 級 俸給月額	2 等 級 俸給月額	3 等 級 俸給月額	4 等 級 俸給月額	5 等 級 俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	176,700	128,600	104,600
2	—	205,900	184,700	136,500	109,200
3	264,000	215,100	192,800	144,500	114,100
4	274,000	224,300	201,000	152,500	120,100
5	284,000	233,500	209,400	160,600	126,300
6	294,100	242,700	218,000	168,600	133,200
7	304,200	251,900	226,600	176,600	140,100
8	314,300	261,300	235,100	184,600	147,400
9	324,400	270,700	243,600	192,600	154,800
10	334,500	279,900	252,000	200,600	162,300
11	344,600	289,000	260,200	208,400	169,700
12	354,800	297,600	268,400	216,200	176,800
13	365,100	305,500	276,600	223,800	183,600
14	375,400	313,100	284,700	230,400	189,900
15	385,700	320,700	292,200	237,000	195,800
16	396,000	327,900	299,700	242,800	201,700
17	406,300	335,000	307,100	248,500	207,200
18	416,100	342,100	314,300	254,200	212,500
19	425,000	349,200	321,400	259,800	217,800
20	433,800	356,100	328,500	265,300	223,000
21	442,600	362,400	335,300	270,800	227,900
22	450,700	368,700	342,000	276,300	232,700
23	458,100	375,000	348,100	281,500	237,300
24	463,600	380,400	353,400	286,600	241,900
25	468,400	385,800	357,300	291,700	245,500
26	473,200	390,700	360,500	295,900	249,100
27		394,200		299,200	252,400
28				302,300	255,700
29				305,300	258,200
30					260,600

□ 教育職俸給表(二)

職務の等級 号 俸	特 1 等 級 俸 給 月 額	1 等 級 俸 給 月 額	2 等 級 俸 給 月 額	3 等 級 俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	306,800	—	115,100	—
2	315,600	226,100	120,800	96,900
3	324,400	234,300	127,700	100,400
4	333,100	242,500	134,800	104,500
5	341,900	250,700	141,800	108,600
6	350,700	258,900	148,800	113,500
7	359,500	267,200	155,700	119,100
8	368,300	275,600	162,500	125,300
9	377,100	284,000	169,300	131,900
10	385,700	292,400	176,200	138,600
11	394,000	300,700	183,100	145,300
12	401,800	309,000	190,300	151,900
13	408,900	317,200	198,200	158,500
14	415,900	325,200	206,300	164,900
15	420,500	333,000	214,400	171,300
16		340,900	222,500	177,700
17		348,800	230,300	184,100
18		356,700	238,200	190,500
19		364,400	246,000	196,800
20		372,000	253,900	203,000
21		378,900	261,800	208,500
22		385,400	269,700	213,900
23		391,900	277,500	218,900
24		398,400	285,300	223,900
25		402,600	293,100	228,600
26			300,100	233,300
27			307,100	238,000
28			314,000	242,300
29			320,800	246,400
30			327,600	250,500
31			333,600	253,800
32			339,400	256,900
33			344,400	260,000
34			348,600	262,800
35			352,800	265,000
36			356,800	
37			359,800	

ハ 教育職俸給表(三)

職務の等級 号 俸	特 1 等 級 俸 給 月 額	1 等 級 俸 給 月 額	2 等 級 俸 給 月 額	3 等 級 俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	303,600	—	104,500	—
2	311,400	192,800	109,800	96,900
3	319,200	201,100	115,100	100,400
4	327,000	209,500	120,800	104,500
5	334,800	217,800	127,700	108,600
6	342,500	226,100	134,800	113,500
7	350,100	234,300	141,800	119,100
8	357,700	242,500	148,800	125,300
9	364,600	250,700	155,700	131,900
10	371,500	258,900	162,500	138,500
11	377,700	267,100	169,300	145,100
12	383,800	275,300	176,200	151,400
13	388,600	282,800	183,100	157,600
14	393,400	290,300	190,300	163,600
15	397,500	297,700	198,200	169,500
16		305,000	206,300	175,300
17		312,200	214,400	180,900
18		319,300	222,500	186,300
19		326,300	230,300	191,700
20		333,400	238,200	197,000
21		340,400	246,000	201,900
22		346,800	253,800	206,400
23		352,900	261,600	210,900
24		358,300	269,300	215,000
25		362,900	276,400	218,900
26		366,600	283,300	222,100
27		369,600	290,200	225,100
28		372,600	296,600	227,700
29		375,600	302,800	230,000
30			308,700	232,200
31			314,500	234,300
32			320,200	
33			325,200	
34			330,200	
35			334,800	
36			338,500	
37			342,200	
38			345,900	
39			348,500	

医療職俸給表

ロ 医療職俸給表(二)

職務の等級	特1等級	1等級	特2等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	308,500	253,700	226,600	193,200	143,000	112,100	98,100	—
2	319,800	264,300	234,900	201,200	149,800	117,400	102,100	91,700
3	331,100	274,900	243,300	209,300	156,600	123,600	106,300	94,800
4	342,600	285,600	252,100	217,500	163,500	129,800	110,900	97,900
5	354,100	296,300	260,900	225,700	170,500	135,900	116,100	101,600
6	365,600	307,000	269,700	233,800	177,500	142,100	122,100	105,400
7	377,000	317,400	278,500	241,900	184,600	148,400	128,100	109,400
8	388,400	327,700	287,300	250,100	191,900	154,700	133,600	113,000
9	399,800	337,900	296,000	258,300	199,100	160,800	138,400	116,200
10	411,100	347,700	304,600	266,500	206,400	166,900	143,200	119,200
11	418,000	357,200	313,200	274,700	213,400	173,000	147,800	121,700
12	423,900	365,600	321,400	282,700	220,100	178,400	151,900	124,200
13	429,500	372,000	329,300	290,100	226,700	183,700	155,900	125,800
14	434,700	378,100	335,800	297,200	233,300	188,900	159,700	
15	439,900	384,200	342,000	303,000	239,900	194,100	163,400	
16	444,400	388,500	345,900	308,600	246,100	199,100	167,100	
17			349,700	313,800	252,200	203,700	169,800	
18				318,500	258,000	208,000	172,500	
19				322,100	262,300	212,300	175,000	
20				325,700	266,000	216,300	177,000	
21					269,600	219,300		
22					272,100	221,600		
23					274,600	223,900		
24					277,000	226,100		

ハ 医療職俸給表(三)

職務の等級	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	222,100	173,500	148,600	110,500	96,300
2	229,800	180,200	154,500	115,600	99,800
3	237,800	187,000	160,600	120,800	103,300
4	245,800	193,800	166,700	126,400	106,900
5	254,200	200,700	173,000	132,000	110,500
6	262,700	207,700	179,300	137,600	115,600
7	271,300	214,700	185,600	143,000	120,700
8	279,800	221,700	191,800	148,400	126,200
9	288,300	228,400	197,900	153,800	131,700
10	296,800	235,100	204,000	159,100	137,100
11	305,100	241,700	210,100	164,400	142,300
12	313,400	248,400	216,200	169,600	147,500
13	321,600	255,100	222,300	174,800	152,500
14	329,500	261,800	228,400	179,900	157,400
15	337,300	268,400	234,500	184,900	162,200
16	344,500	275,000	240,400	189,800	166,900
17	351,600	281,600	246,300	194,700	171,500
18	358,200	288,200	252,100	199,500	176,000
19	364,000	294,800	257,800	204,300	180,500
20	367,800	301,200	263,300	209,000	184,900
21	371,500	306,800	268,800	213,600	189,100
22	375,200	311,200	274,200	218,200	193,300
23		315,400	278,500	222,800	197,300
24		319,400	282,700	227,400	200,800
25		322,600	286,600	232,000	204,000
26		325,800	289,600	236,600	207,000
27		328,500	292,600	240,700	209,900
28			295,100	244,600	212,800
29				248,400	215,000
30				250,800	

指定職俸給表

号 俸	俸給月額
	円
1	430,000
2	473,000
3	528,000
4	583,000
5	629,000
6	677,000
7	735,000
8	793,000
9	850,000
10	904,000
11	958,000
12	980,000

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画
富山市曙町9-4
電話(33)3356(代)